

ひろしまグッドデザイン賞ホームページリニューアル及び保守・運用業務  
に係る公募型プロポーザル説明書

## 1 業務の目的

「ひろしまグッドデザイン賞ホームページリニューアル及び保守・運用業務」は、ひろしまグッドデザイン賞に受賞した商品をPRし、賞の広報と受賞商品の販路拡大を図るとともに、応募ページ及び電子審査機能を導入することにより、応募及び審査作業においてデジタル化を進め、応募者の利便性の向上と業務の効率化を図る。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

ひろしまグッドデザイン賞ホームページリニューアル及び保守・運用業務

### (2) 業務内容

別紙「ひろしまグッドデザイン賞ホームページリニューアル及び保守・運用業務基本仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

ア ひろしまグッドデザイン賞ホームページリニューアル

契約締結の日から令和4年12月31日まで

イ ひろしまグッドデザイン賞ホームページの保守・運用

令和5年1月1日から令和5年3月31日まで

### (4) 委託料の上限額 3,306,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### (5) 事業担当課

公益財団法人 広島市産業振興センター・工業技術センター デザイン支援室

〒730-0052 広島市中区千田町3丁目8番24号

TEL：082-242-4170 FAX：082-245-7199

E-mail：design@itc.city.hiroshima.jp

## 3 応募参加資格

本企画提案に参加しようとする者は、以下に示す要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

#### 4 仕様書等の内容に関する質問の提出期限並びに提出場所及び方法

(1) 提出期限

令和4年5月19日（木）午後5時まで

(2) 提出場所

前記2(5)の事業担当課

(3) 提出方法

質問書（様式1）を作成し、電子メール又はFAXにて提出すること。

提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(4) 質問に対する回答

質問者へ直接回答するとともに、前記2(5)の事業担当課において、令和4年5月20日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日午前8時30分から午後5時まで閲覧に供する。

#### 5 応募参加資格確認申請書の提出期限並びに提出場所及び方法

(1) 提出期限

令和4年5月23日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

前記2(5)の事業担当課

(3) 提出方法

公募型プロポーザル応募参加資格確認申請書（様式2）を作成し、持参（土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く午前8時30分から午後5時の間に提出すること。）又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

(4) 参加資格者確認結果の通知

プロポーザル参加資格の有無については、令和4年5月23日（月）を基準として、速やかに書面にて通知する。

#### 6 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和4年5月30日（月）午後5時まで

(2) 提出書類

ア 企画提案書（正本2部、副本7部）

(ア) 様式は自由で、言語は日本語とし、表紙には「ひろしまグッドデザイン賞ホーム

ページリニューアル及び保守・運用業務企画提案書」と記載するとともに、提案者名を記載し、提案者が押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、提案者が特定できるような内容を一切記載しないこと。

- (イ) 大きさはA4判縦とし、ページ番号を下部中央に印字すること。また、ページ番号は表紙、裏表紙及び目次を除き通し番号とし30頁以内とする。なお、A4判については、白紙面も1頁と数える。
- (ウ) A3判を使用する場合は、A4判の大きさを3ツ折りにすること。なお、A3判1頁はA4判2頁と数えることとするが、白紙面については頁数に算入しない。
- (エ) 企画提案書には以下の事項についての提案を含め簡潔に記載すること。

**【事業目的の理解度】**

- ・本業務を実施する上での実施方針及び受託者の役割

**【事業内容】**

- ・基本仕様書のとおり

- (オ) 提出された企画提案書の内容について、当財団が問い合わせを行う場合があることを了承すること。

イ 概算費用見積書（1部、企画提案書には含めない、様式自由）

**(3) 提出方法**

企画提案書を作成し、持参（土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く午前8時30分から午後5時の間に提出すること。）又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

**(4) 留意事項**

ア 受領した提出物は返却しない。また、原則として、受領した書類等の差し替え及び再提出は認めない。

イ 企画提案書は1者1提案のみとし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。

**(5) 提出場所**

前記2(5)の事業担当課

## 7 審査・決定について

- (1) 企画提案書の審査は、公正かつ客観的に行うため、審査委員会において、受託候補者特定基準に基づいて行う。

- (2) 審査委員会の委員は、次の職にある者をもって構成する。

委員長 公益財団法人広島市産業振興センター・工業技術センター所長

委員 公益財団法人広島市産業振興センター中小企業支援センター所長

公益財団法人広島市産業振興センター・工業技術センター副所長

公益財団法人広島市産業振興センター・工業技術センターシステム技術室長

公益財団法人広島市産業振興センター・工業技術センターデザイン支援室長

- (3) 受託候補者特定基準

別紙「受託候補者特定基準」のとおり。

- (4) 企画提案書の提出後、審査委員会において、応募者による提案内容の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を1者当たり20分程度（プレゼンテーション15分、質疑応答5分）行う。
- (5) プレゼンテーションの参加人数は、1者当たり3名までとし、説明は企画提案書のみを使用して行うこと。  
ただし、企画提案書に示されている内容に限り、パソコンを活用したプレゼンテーションを行うことを認める。
- (6) 審査委員会の実施日時等の詳細については、提案者に別途通知する。

## 8 受託候補者の特定

- (1) 審査委員会において、各委員の採点の合計点（以下「得点」という。）が最も高い提案者を受託候補者として特定する。なお、得点が同点であった場合は、審査委員会で協議のうえ、委員長が決定する。
- (2) ただし、得点が当財団の求める最低限の水準（総計の6割）に満たない場合は、選定の対象外とする。
- (3) 提案者が1者の場合は、その提案者が受託候補者として適しているか否かを審査委員会で審議する。

## 9 審査結果

- (1) 審査結果は、全ての提案者に書面により通知する。
- (2) 受託候補者として特定された者と当該業務の協議を行い内容について合議のうえ、見積書を徴し、随意契約により契約を締結する。
- (3) 契約の締結にあたっては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結するか、過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらすべてを誠実に履行していることが認められる者については、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 別紙「ひろしまグッドデザイン賞ホームページリニューアル及び保守・運用業務基本仕様書」は、本業務の最低要求水準を示したものであり、受託候補者の企画提案内容は、契約書にその内容を添付し、その履行を確保するものとする。
- (5) 受託候補者と協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、当該業務の協議を行い内容について合議のうえ、見積書を徴し、随意契約により契約を締結する。
- (6) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときには、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、当該業務の協議を行い内容について合議のうえ、見積書を徴し、随意契約により契約を締結する。また、決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

## 10 その他

- (1) 企画提案書等の作成、その他プロポーザルの参加に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は、受託候補者の特定の目的以外には、提案者に無断で使用しない。
- (3) 提案者は、審査委員会の委員の選任後から受託候補者決定の公表までの間において、本契約案件に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に又は他者を不利になるように委員に対して働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合には、参加資格を失うことがある。
- (4) 提案者が企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加資格を失うことがある。
- (5) 民間の技術等の提案自体が提案者の知的財産であることに鑑み、提案内容の取扱いに関しては、落札者決定に係る公表等にあたっては、他者に知られることのないようにするとともに、受託候補者特定の目的以外に使用しない。ただし、提案者の了承を得た場合には、この限りではない。

## 11 全体スケジュール

- 5月13日（金） 応募受付開始
- 5月19日（木） 質問書提出締め切り
- 5月23日（月） 参加資格確認申請書提出締め切り
- 5月30日（月） 企画提案書提出締め切り
- （別途定める日） プレゼンテーション及び審査委員会（受託候補者の特定）

## 12 契約書案及び約款案

別添のとおり。